

滝上町からのお知らせ（4月16日現在）

新型コロナウイルス感染症対策について

北海道は、札幌市内を中心に変異ウイルスの感染が広がっていることから、札幌市内における感染を徹底して抑え込み、全道への拡大を防ぐため、札幌市内における外出自粛及び札幌市との往来自粛を5月14日（金）まで延長することとし、北海道民及び北海道内への滞在者に対し協力を要請しています。

また、5月の大型連休においては、人の移動や会食機会が一層活発化する時期であり、特に飲食を伴う場面について、感染防止対策の徹底をするよう要請しています。

町民の皆さまには、感染防止行動の実践・徹底にご協力くださいますようお願いいたします。

北海道からの協力要請

◆期間 4月17日（土）～5月14日（金）

◆内容 不要不急の札幌市との往来自粛

札幌市内における不要不急の外出自粛

大人数での会食が避けられない場合の旅行自粛もしくは延期の検討

花見は混雑する場所を避け、宴会は自粛

※上記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく北海道対策本部長からの協力要請です。
※北海道独自の警戒ステージは3のまま、札幌市を対象に警戒ステージ4に相当する強い措置を講じるものです。

◆外出の場面では

○体調が悪い時には外出自粛（発熱・せき・のどの痛み・味覚嗅覚の異常などがある時）

○マスクの着用と手洗いの徹底

○まん延防止等重点措置対象地域との不要不急の往来自粛

※ 宮城県、大阪府、兵庫県、東京都、京都府、沖縄県（R3.4.16 現在）

○外出自粛など行動制限が要請されている地域との不要不急の往来自粛

※ 埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県

（R3.4.20以降、上記4県は、まん延防止等重点措置対象地域となりますのでご注意ください）

山形県、群馬県、長野県、徳島県、愛媛県

◆飲食の場面では

○『黙食』を実践

○北海道スタイル実践店舗の利用

（4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）

※同居家族以外との飲食の自粛から要請内容が緩和されていますが、飲食場面における感染リスクは高いことに引き続きご注意ください。

◆職場内では

○業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践

○テレワークや時差出勤の推進

○休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策の徹底

北海道の協力要請を受け、滝上町が主催する行事や会議のうち、札幌市及びまん延防止等重点措置対象地域及び外出自粛など行動制限が要請されている地域から講師などを招くものについては、可能な限りオンラインを活用した方法へ変更することとします。

町民の皆様には、感染防止対策の実施にご協力くださいますようお願いいたします。

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

裏面もご覧ください